

クラウドスタンプ利用規約

株式会社サポリス

第1条（本サービスの内容）

「クラウドスタンプ」（以下「本サービス」といいます。）は、株式会社サポリス（以下「当社」といいます。）がお客さまに対し、「クラウドスタンプ 利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき販売・提供するサービスをいいます。尚、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。

第2条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスを申し込むものとし、当社の定める審査基準を満たし、お客様の登録が完了した場合に限り、本サービスに関する利用契約（以下「利用契約」といいます。）が成立したものとします。尚、当社と利用契約を締結したお客様を「本サービス利用者」といいます。
2. 当社は、前項に定める審査内容は、本サービス利用者的一切開示しないものとし、本サービス利用者は当社の審査結果に対して異議申し立てを行わないものとします。
3. 本サービス利用者は、別途当社が定める場合を除き、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、ネットワークなどの機器類等を自己の費用と責任において用意するものとします。

第3条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「本料金」といいます。）は、当社所定の申込書等に定める料金とします。なお、当社が必要と判断した場合、第6条に定める方法に基づき本料金を改定できるものとし、本料金が改定された場合、当社が別途定める場合を除いて、当社が効力発生時期として定めた時点より、変更後の本料金が適用されるものとします。
2. 本サービス利用者は、本料金を、当社が定める支払期日・支払方法等に基づき、当社に対して支払うものとします。
3. 本料金は、第 22 条に定める利用開始通知に記載の課金開始日の属する月の翌日より発生するものとします。なお、利用契約が月の途中で終了した場合、当該月の本料金の日割り計算は行われないものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを使用することができなくなった場合であっても、本料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。尚、本サービスを使用することができなくなった場合には、当社は、本サービスの復旧に努めるものとします。

第4条（遅延損害金）

当社は、本サービス利用者が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、本サービス利用者に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率14.6%の割合（年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。）による遅延損害金を請求することができるものとします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第5条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第6条（本サービス・規約の変更）

1. 当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本規約または本サービスの内容の一部または全部を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約の内容を変更する場合、民法第 548 条の 4 の規定に従い変更するものとし、変更を行う旨及び変更後の内容並びにその効力発生時期を本サービス利用者へ通知する場合は、当社の Web サイトへの掲載またはその他相当の方法をとるものとします。
3. 本規約の内容が変更された場合、当社が別途定める場合を除いて、当社が効力発生時期として定めた時点より、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。
4. 当社は、本サービス利用者に対する事前の通知または承諾を得ることなく、本サービスの一部または全部を廃止することができるものとします。

第7条（禁止事項）

本サービス利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 第三者または当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者または当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者または当社の名誉、信用を毀損し、または誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者または当社に不利益若しくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 犯罪行為またはそれを誘発若しくは扇動する行為。

- ⑦ 当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営に支障を与える行為または与えるおそれがある行為。
- ⑧ 本サービスに関連するデータの不正な改ざん、ソフトウェアやアプリケーション等の改変、逆アセンブル、逆コンパイル及びリバースエンジニアリング、並びにこれらに類する全ての行為及びこれらにより本サービスを不正に利用する行為。
- ⑨ 脆弱性診断や負荷テストなど、本サービスの運営に影響のある本番環境でのテスト行為。
- ⑩ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑪ その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第8条（知的財産権）

本サービス利用者は、本サービス及びその内容、システム構成における著作権、商標権、その他ノウハウなどの知的財産権が当社または当社の業務提携企業に帰属していることを認識し、本規約によってその使用权のみを有するものとします。

第9条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なくして本サービス利用者として有する権利及び義務の全部または一部を第三者に譲渡または担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

第10条（損害賠償）

1. 本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社または第三者に損害を与えた場合には、当社または第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。
2. 当社は、本サービスに関連して本サービス利用者が被った損害について、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切賠償の責任を負いません。なお、当社に故意または重過失がある場合、当社の賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、本サービス利用者が過去1年間に当社に対して支払った料金を上限額とします。
3. 前項の規定は、本サービス利用者が消費者契約法における消費者の場合は適用がないものとし、この場合、本サービスに関連し本サービス利用者が被った損害について、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、現実に発生した直接かつ通常の損害についてのみ賠償責任を負うものとし、かつ、お客さまが過去1ヶ月間に当社に対して支払った料金を上限額とすることに当社およびお客さまはあらかじめ合意します。

第11条（相殺）

当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、利用契約にかかわらず、本サービス利用者が当社に対し負担する一切の金銭債務と、当社が本サービス利用者に対し負担する金銭債務とを、対当額にて相殺することができるものとします。

第12条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載またはその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）に本サービス利用者には到達したものとみなすものとし、電子メールの送信またはファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者には到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第13条（利用目的）

当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。

- ① 本サービスを提供する場合（本料金等に関する請求・受付審査等を行う場合を含みます）。
- ② 本規約または本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「当社等」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
- ⑤ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑥ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑦ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑧ 法令の規定に基づく場合。
- ⑨ 本サービス利用者から事前の同意を得た場合。

第14条（免責）

1. 本サービス利用者は、本サービス利用者自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った一切の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。

2. 本サービス利用者は本サービスを利用して、他の本サービス利用者または第三者との合意事項を証拠として残そうとする場合、相手方がご本人かどうか、該当の合意をする権限を保有していることを事前に確認する必要があります。当社は、当該相手方がご本人であること、または権限の存在そのものを保証するわけではありません。
3. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害または政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本規約の履行の遅滞または不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、当社の故意・重過失がある場合を除き、本サービスの利用に基づき本サービス利用者が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
5. 当社は、緊急を要する本サービスのメンテナンスまたは通信回線や移動体通信機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他、当社が提供するサービスまたは本サービスに関して本サービス利用者に生じたすべての損害について、当社の故意・重過失がある場合を除き一切責任を負わず、補償を行わないものとします。
6. 本サービス利用者が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第15条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、氏名、商号、代表者、住所または連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に記載する変更後の氏名、商号、代表者、住所または連絡先等の契約者情報の通知を怠った場合は、当社が本サービス利用者の変更前の氏名、商号、代表者、住所または連絡先等の契約者情報に発送した書面等は、全て本サービス利用者に対して発送した時点において到着したものとします。
3. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
4. 本サービス利用者の通信環境、通信状況等によって本サービスの全部または一部をご利用できない場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第16条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部または全部を、本サービス利用者の事前の承諾、または本サービス利用者への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

第17条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

第18条（情報の訂正および削除）

1. 当社は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律および適用ある政令並びにその他の法令を本サービス利用者が遵守するために削除変更すべきでないコンテンツにつきましては、コンテンツの種類を問わず、本サービス利用者が本サービス上にアップロードしたコンテンツに対し、正当な理由がなく訂正および削除をしません。
2. 当社は、別途本サービス利用者より委託を受けている場合または法令により必要とされる場合を除き、コンテンツに含まれる個人情報についての取扱いは一切行わず、当該情報に関し適切なアクセス制御を行っております。
3. 本サービス利用者は、クラウドサイン AI 契約書管理機能を利用する場合には、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。その後の改正を含みます。）、その他適用ある法令およびガイドラインに従い適法に取得した情報に限り当社に処理を委託するものとします。
4. 当社は、本サービス利用者から取扱を委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人情報管理責任者を定め、必要かつ適切な措置を講じます。
5. 当社は、クラウドサイン AI 契約書管理機能において本サービス利用者から取扱を委託された個人情報について、クラウドサイン AI 契約書管理機能の提供以外の目的で、利用、加工、複写、複製を行わないものとします。この場合、当社が別途定める「クラウドサイン AI 利用規約」が適用されるものとします。

第19条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部または全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
 - ①本サービス利用者が、本サービスに関する本料金の支払を一度でも怠ったとき。
 - ②本サービス利用者が、第 7 条に定める行為を行ったとき。
 - ③本サービス利用者が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④本サービス利用者が、民事再生手続、破産、会社更生等の申立てを行いまたは第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤解散決議をしたときまたは死亡したとき。
 - ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、または手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。

- ⑦被後見人、被保佐人または被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
 - ⑨法人格、役員または幹部社員が民事訴訟または刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、または、その恐れがあるとき。
 - ⑩反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑫本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼしまたは及ぼすおそれのある行為をしたとき
 - ⑬本サービス利用者が第 15 条に違反したとき
 - ⑭当社から本サービス利用者に対する連絡が不通となったとき
 - ⑮本サービス利用者が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ⑯その他、当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
 - ⑰前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、またはきたすおそれが生じたとき。
 - ⑱本規約の規定に違反すると当社が判断したときまたはその他当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部または全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第 20 条（サービスの廃止）

- 1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。
- 2. 当社は、前項の規定により本サービスの全部または一部を廃止するときは、本サービス利用者に対し、廃止する日の 14 日前までに、その旨を通知します。
- 3. 当社は、本サービスの一部または全部が廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第 21 条（解約）

- 1. 本サービス利用者は、当社が指定する方法により、本サービスに関する契約を解約することができるものとします。
- 2. 本サービス利用者は、前項に定める方法により、解約手続きが完了した場合、別途当社が定める日において、本サービスに関する契約の解約が成立するものとします。

第 22 条（契約期間）

- 1. 当社にて、本サービス利用者が、本サービスに関する支払方法の登録が完了し、当社が別途、本サービス利用者に対して通知する、本サービスの利用開始通知書に記載の利用開始日または別途当社が指定する日より、本サービス利用者は、本サービスの利用が可能となります。
- 2. 本サービスの契約期間は、利用契約が成立した日の属する月から起算して当社所定の重要事項説明書等に定める期間とし、本サービスの契約期間満了日の前月 26 日から当月 25 日までに、本サービス利用者から当社に対して、本サービスの利用を解約する旨の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は自動的に同一条件で更新されるものとし、その後も同様とします。
- 3. 契約期間が満了する月以外の月において、理由の如何にかかわらず、利用契約が終了した場合、本サービス利用者は当社に対して、当社が別途定める契約解除料を、本サービスの利用契約が終了した日の属する月の翌末日までに支払うものとします。

第 23 条（契約終了時の取扱い）

本サービス利用者による本サービスの解約、当社による契約解除、本サービスの廃止等のその終了原因を問わず、本サービス利用者と当社との間の利用契約が終了した場合、本サービス利用者は、当社で利用していた本サービス利用者のアカウントに関する一切の権利、特典を失うものとし、これにより本サービス利用者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。ただし、利用契約終了後も、本サービスを利用して締結した契約書については、当社が定める期間、当社が定める方法により参照できるものとします。

第 24 条（サービス内容の変更）

当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本料金、サービス内容、各種手数料ならびにこれに付随するサービス内容等を変更することがあります。その場合には、当社は変更後のサービス内容を本サービス利用者へに通知するものとし、以後、変更後のサービス内容が適用されるものとします。

第 25 条（預託金）

- 1. 本サービス利用者が、次のいずれかに該当する場合、本サービスの利用に先立って保証金を預け入れていただくことがあります。

- ① 利用契約の申込の承諾を受けたとき。
- ② 第 19 条の規定による利用停止を受けた後、その利用停止が解除されるとき。
- ③ 当社の提供するサービスの利用料金その他の債務の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- 2. 保証金の額は、本料金の 12 ヶ月相当分(利用契約が成立した日時点の消費税相当分を含みます。)を限度とし、当社が別に定める額とします。
- 3. 保証金については、無利息とします。
- 4. 当社は、利用契約が終了した場合、利用契約に関して生じる本サービス利用者の一切の金銭債務に充当した後になお保証金の残額がある場合に限り、本サービス利用者に対し、解約日の属する月の末日までに保証金を返還するものとします。

第 2 6 条（本サービスのサポート対応）

当社及び本サービス利用者に本サービスを販売した販売代理店は、本サービス利用者の本サービスの利用率向上を目的として、本サービス利用者に関する下記情報を用いて、本サービスに関する当社所定のサポートを行うことができるものとし、本サービス利用者はこれに同意します。

記	
情報	詳細
本サービスのログイン状況	本サービスにログインした履歴

本サービスを用いた送信件数	当月の送信件数、利用開始から当月までの送信件数
---------------	-------------------------

以上

第27条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者が、第19条第1項の各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第28条（債権の譲渡）

1. 当社は、当社が利用契約に基づき本サービス利用者に対して有する債権の全部または一部を、当社が別途定める者に対して、当社の裁量により譲渡することができるものとし、本サービス利用者はあらかじめこの譲渡（債権の譲受人が更にその他の第三者に譲渡する場合があり、当該譲渡が数次にわたる場合はそのすべてを含みます。）に同意するものとします。
2. 前項の場合、当社と債権の譲受人（債権の譲渡が数次にわたる場合はそのすべての譲受人を含みます。）は、各種料金の請求収納及び債権保全の目的並びにその他各々が本サービス利用者に対してプライバシーポリシー（それに類する個人情報保護方針等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとします。）等において明らかにする目的により、料金の支払状況等その他の利用契約の締結及び履行に関連して当社が知り得たすべての本サービス利用者の情報について、相手方への提供または共同利用をすることができるものし、本サービス利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

第29条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
 - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。
 - ② 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ③ 反社会的勢力を利用しないこと。
2. 本サービス利用者は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
 - ① 当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。
 - ② 当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③ 当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
 - ④ 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。
 - ⑤ 前各号に準ずる行為。
3. 本サービス利用者は、本サービス利用者が反社会的勢力から不当要求または業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、本サービス利用者に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本契約その他本サービス利用者と当社との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第30条（合意管轄）

本規約または本サービスに関連して訴訟が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第31条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2018年4月1日 制定
 2019年6月14日 改定
 2019年10月1日 改定
 2020年1月1日 改定
 2021年12月1日 改定
 2022年7月1日 改定
 2022年9月1日 改定
 2024年4月8日 改定
 2024年7月3日 改定
 2024年12月12日 改定
 2025年3月1日 改定

別紙 1 本サービスの内容

本サービスは、株式会社弁護士ドットコム（以下「弁護士ドットコム」といいます。）が提供する「クラウドサイン」の利用権の販売にあたって、当社独自のオプションサービスの付帯または独自のプラン設計を施したサービスとなります。

■ 本サービスの詳細

(1)「クラウドサイン」の利用権の販売について

- ①「クラウドサイン」とは、弁護士ドットコムが提供する当事者間が合意した書面に電子署名を施すサービスとなります。
- ② クラウドサインの利用にあたっては、本規約に加え、弁護士ドットコムの制定する「クラウドサイン利用規約」が適用され、クラウドサインは、弁護士ドットコムがクラウドサイン利用規約に基づき本サービス利用者間に対して提供します。
- ③ 当社は本サービスの提供に必要な情報を弁護士ドットコムに対して提供し同社と共同利用いたします。
- ④「クラウドサイン」の利用に関して生じる事由については、当社はいかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。

■ 本サービスのプラン種別

プラン名	適用される本サービスの内容
クラウドスタンプ (CloudSign) クラウドサイン Light プラン クラウドサイン Corporate プラン クラウドサイン Business プランク クラウドサイン Enterprise プラン	クラウドサイン、ベーシックサポートサービス、プラチナサポートサービス（※1）（※2）、クラウドサイン AI 契約書管理機能（※3）

- （※1）「クラウドスタンプ (CloudSign)」および「クラウドサイン」の各プランについて、文書送信ごとに所定の利用料金がかかるものとします。また、ベーシックサポートサービス及びプラチナサポートサービスの利用（別途追加料金）については、本サービス利用者の任意加入とします。
- （※2）ベーシックサポートサービス及びプラチナサポートサービスについて当月末日での解約を希望する場合は、その旨を当月 25 日までに当社カスタマーセンターへご連絡いただくものとします。（当月 26 日以降の申し出は翌月末日での解約となります。）また、ベーシックサポートサービス及びプラチナサポートサービスは、解約後に再加入ができません。
- （※3）別紙 3 のとおり

■ 当社提供のオプションサービス

オプション名	契約期間	詳細
ベーシックサポートサービス	利用開始日の属する月の翌月を 1 ヶ月目とする 12 ヶ月目の末日まで（自動更新）（※3）（※4）	別紙 2 のとおり
プラチナサポートサービス	利用開始日の属する月の翌月末日まで（自動更新）（※5）	

- （※3）契約期間満了日の属する月の 25 日までに当社カスタマーセンターへ解約の旨のご連絡がない場合は、契約期間満了日の翌日から更に 1 年間同一条件にて自動更新されるものとし、以後も同様とします。
- （※4）契約期間満了日の属する月の前月 26 日から当月 25 日までを更新月とし、更新月以外の解約のご申告については、オプション解除料（ベーシックサポートサービスの月額料金×残月数）が発生します。
- （※5）契約期間満了日の属する月の 25 日までに当社カスタマーセンターへ解約の旨のご連絡がない場合は、契約期間満了日の翌日から更に 1 ヶ月間同一条件にて自動更新されるものとし、以後も同様とします。

別紙 2 当社提供のオプションサービスの内容

■ ベーシックサポートサービス

- 1 「ベーシックサポートサービス」とは、本サービスに関するお問合せにオペレータがお電話でお応えするサービスです。ベーシックサポートサービスは以下のサービスを含むものとします。
- 2 ベーシックサポートサービスの利用により利用料等が発生した場合、本サービス利用者は、当社に対して当該利用料等を別途支払うものとします。
- 3 ベーシックサポートサービスの「運用支援訪問サポート」について、利用開始日から 1 年の間で 2 回目までの対応は本サービスの本料金に含まれるものとし、3 回目以降のご利用は、訪問回数に応じて、別途利用料等を支払うものとします。

【サービス内容】

サービス内容	詳細
メールサポート	メールでの操作説明
電話サポート	本サービス利用者に対し電話での一連の操作説明
オンラインWEB サポート	オンライン上での一連の操作説明
取引先様向け相談窓口	取引先に対し専用窓口による電話での説明
運用支援訪問サポート	現地に訪問し、対面による操作説明

- 4 オンラインWEB サポートを利用する場合、本サービス利用者のパソコンのシステム動作環境は以下を推奨いたします。

【システム動作環境】

OS	パソコン 32 ビット版 ・ Windows2000 Professional (ServicePack4) ・ Windows XP Home Edition (ServicePack3) ・ Windows XP Professional (ServicePack3) ・ Windows Vista HomeBasic ・ Windows Vista Home Premium ・ Windows Vista Business ・ Windows Vista Enterprise ・ Windows Vista Ultimate (ServicePack1) ・ Windows7 ・ Windows7 Starter ・ Windows8 ・ Windows8 Pro ・ Windows10 Macintosh ・ MacOS X 10.8 以降 (但し、Intel 製基盤のパソコン)	64 ビット版 ・ Windows2000 Professional (ServicePack4) ・ Windows XP Professional (ServicePack3) ・ Windows Vista HomeBasic ・ Windows Vista Home Premium ・ Windows Vista Business ・ Windows Vista Enterprise ・ Windows Vista Ultimate (ServicePack1) ・ Windows7 ・ Windows8 ・ Windows8 Pro ・ Windows10
		スマートフォン ・ Android5.0 以降 ・ iOS8.0 以降
ブラウザ	・ Internet Explorer 6.0 以上 ・ FireFox 3.0 以上 ・ Safari 3.0 以上	・ Opera 9.0 以上 ・ Chrome10 以上
接続回線	ブロードバンド回線・3G/LTE 回線・WiMAX 回線	
CPU	Intel Pentium III 800MHz 以上 またはその互換のプロセッサ	
ソケット通信	Winsock1.0 以上	
ネットワーク環境	LAN、ADSL、電話線、ワイヤレスのグローバル IP またはバーチャル IP 対応	

■ プラチナサポートサービス

- 1 「プラチナサポートサービス」とは、本サービス利用者及び本サービス利用者を介して、本サービスを用いて電子契約を行う取引先

（以下「取引先」といいます。）に対して、以下に定めるサポートを行うサービスです。

- 2 プラチナサポートサービスの利用により利用料等（説明会実施場所への訪問に伴う交通費等も含みます。）が発生した場合、本サービス利用者は、当社に対して当該利用料等を別途支払うものとします。
- 3 プラチナサポートサービスの各サービスについて、下記に定める利用回数（以下「規定回数」といいます。）までの対応は本サービスの本料金に含まれるものとし、規定回数以降のご利用は、ご利用回数に応じて、別途利用料等を支払うものとします。
- 4 前号の定めに関わらず、本サービスにプラチナサポートを付帯していないお客様は、ご利用回数に応じて、別途利用料等を支払うものとします。

【サービス内容】

サービス内容	詳細	利用上限
電子化書面加工代行	取引先と締結する契約書面に、フリーワード枠を設置し、電子契約用に加工を行う	フリーワード枠のテンプレート作成： 利用開始日から 1 年間で 1 回まで 契約書面への加工代行：月 3 書面まで
電子化取引先様向け 説明会サポート	・取引先向けの説明資料の雛形提供 ・取引先を集めた説明会の説明代行	利用開始日から 1 年間で 2 回まで
電子化社内従業員向け 説明会サポート	・従業員向けの説明資料の雛形提供 ・従業員を集めた説明会の説明代行	利用開始日から 1 年間で 2 回まで
専用受信ガイド作成	実際の運用内容に合わせた取引先向け操作説明ガイドの作成	-

■ ベーシックサポートサービス及びプラチナサポートサービスに関する共通事項

- ① 当社は、ベーシックサポートサービス及びプラチナサポートサービス（以下併せて「オプションサービス」といいます。）の提供に必要な情報を当社の委託先に対して提供し同社と共同利用いたします。
- ② 本サービス利用者は、本サービス利用者によるオプションサービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
- ③ 本サービス利用者は、（A）オプションサービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、または（B）第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。また、本サービス利用者がオプションサービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
- ④ 本サービス利用者は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- ⑤ 当社は、本サービス利用者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、本サービス利用者に当該損害の賠償を請求することが出来るものとし、本サービス利用者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。
- ⑥ 当社は、オプションサービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、真偽、正確性、最新性、信頼性、有用性または第三者の権利を侵害していないこと等を一切保証しないものとします。
- ⑦ 当社は、オプションサービスに関する本サービス利用者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証しないものとします。
- ⑧ 当社は、オプションサービスの提供をもって、本サービス利用者の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証しないものとします。
- ⑨ オプションサービスは、弁護士ドットコムが提供する正規サポートとは異なるサービスとなります。問合せの内容によっては、本サービス利用者が、弁護士ドットコムに直接問合せすることを依頼するに留まる場合があるものとします。
- ⑩ 当社は、オプションサービスに基づき当社または本サービス利用者が実施した作業の内容について保証するものではありません。また、当社は、当該作業により生じた本サービス利用者の損害についても、一切の責任を負わないものとします。
- ⑪ サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、オプションサービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。
- ⑫ 当社は、本サービス及びオプションサービスの利用に関連して知り得た秘密情報（本サービス利用者及び取引先に関連する情報を含むものとします。）を第三者に一切開示、漏洩し又は本契約の目的以外に使用しもしくは複製をしないものとします。
- ⑬ オプションサービスの遂行の過程において生じた発明、考案等に関する著作権及び知的財産権（以下「工業所有権等」といい、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ならびにノウハウ等の営業秘密等を指し、又は、出願、登録等によりこれらの権利を受ける権利を含むものとします。）は全て当社に帰属するものとします。
- ⑭ オプションサービスの遂行の過程において生じた交通費は、本サービス利用者が負担するものとします。

別紙 3 クラウドサイン AI 契約書管理機能の内容

クラウドサイン AI 契約書管理機能は、弁護士ドットコムが提供する「クラウドサイン AI 契約書管理機能」の利用権の販売にあたって、次に定める「クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約」に基づき、当社独自のプラン設計を施したサービスとなります。

■クラウドサイン AI 契約書管理機能の詳細

(1)「クラウドサイン AI 契約書管理機能」の利用権の販売について

- ①「クラウドサイン AI 契約書管理機能」とは、弁護士ドットコムが提供する、契約書データの自動解析と書類情報の登録による契約書管理機能サービスとなります。
- ② クラウドサイン AI 契約書管理機能の利用にあたっては、本規約及び「クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約」に加え、弁護士ドットコムの制定する「クラウドサイン利用規約」及び「クラウドサイン AI 利用規約」（以下、総称して「弁護士ドットコム規約」といいます。）が適用され、クラウドサイン AI 契約書管理機能は、弁護士ドットコムがクラウドサイン AI 利用規約に基づき提供します。
- ③ 当社は本サービスの提供に必要となる情報を弁護士ドットコムに対して提供し同社と共同利用いたします。

■クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約

この利用規約（以下「クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約」といいます。）は、当社が提供する「クラウドサイン AI 契約書管理機能」の利用に関する条件を、クラウドサイン AI 契約書管理機能を利用する法人、団体、組合、または個人のお客さま（以下「お客さま」といいます。）と当社の間で定めるものです。

なお、お客さまは、クラウドサイン AI 契約書管理機能を利用することにより、クラウドスタンプ利用規約、クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約、及び弁護士ドットコム規約を遵守することについて承諾し、同意したとみなされます。

第 1 条（個人情報保護）

1. お客さまは、クラウドサイン AI 契約書管理機能において、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。その後の改正を含みます。）、その他適用ある法令およびガイドラインに従い適法に取得した情報に限り、当社または弁護士ドットコムに処理を委託するものとします。
2. 当社は、お客様から取扱を委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人情報管理責任者を定め、必要かつ適切な措置を講じます。
3. 当社は、クラウドサイン AI 契約書管理機能においてお客さまから取扱を委託された個人情報について、クラウドサイン AI 契約書管理機能の提供以外の目的で、利用、加工、複写、複製を行わないものとします。
4. 前 2 項の定めにかかわらず、お客様が取扱を委託する個人情報のうち、本条第 1 項の定めに基づき、クラウドサイン AI 契約書管理機能のシステムの仕様上、弁護士ドットコムでの処理を委託された情報については、弁護士ドットコムの制定する「クラウドサイン AI 利用規約」に基づき、弁護士ドットコムにて当該情報の安全管理のため、必要かつ適切な措置を講じることについて、当社は保証します。
5. 当社または弁護士ドットコムは、お客さまの個人情報について、漏えい、滅失又は毀損等の事故が発生した場合、その事実を速やかにお客さまに報告し、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。

第 2 条（利用期間）

利用期間は、クラウドスタンプ利用規約、またはクラウドサイン AI 契約書管理機能にかかる別途の規定に従います。

第 3 条（再委託）

当社は、クラウドサイン AI 契約書管理機能の提供に関して、全部又は一部の業務を、当社の責任において弁護士ドットコムまたは第三者に再委託することができるものとします。

第 4 条（損害賠償）

当社は、クラウドサイン AI 契約書管理機能の提供に関して、クラウドサイン AI 契約書管理機能利用規約または個別契約の定め違反したことによってお客さまに損害を与えた場合、クラウドスタンプ利用規約に従い免責される範囲を除き、通常かつ直接の範囲で当該損害を賠償するものとします。

第 5 条（契約終了時の義務）

当社は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律および適用ある政令並びにその他の法令をお客さまが遵守するために削除変更すべきでないコンテンツにつきましては、コンテンツの種類を問わず、お客さまが当サービス上にアップロードしたコンテンツに対し、正当な理由がなく訂正および削除をしません。

附則

2022 年 9 月 1 日 制定・施行